

【資料 1】

昭和村統合小中学校推進協議会 設置に至るまでの経緯

期日	会議名 主な内容
H30.6	・義務教育学校を研究する 学校の在り方調査・研究委員会 設置（調査研究）
H31.3	・ 学校の在り方調査・研究委員会報告書 現在の小中学校の状況との比較 村児童生徒数の推計 学校大規模改造と小学校の統合 小学校統合、校舎改修及新築経費概算 今後の昭和村小・中学校の在り方 小中一貫校視察報告
R1.8	・ 学校の在り方検討委員会 設置（調査研究）
R4.2	・学校の在り方検討委員会報告書 昭和村の小中学校の現状と将来推移 学校規模に起因する利点・課題 小学校の統合に向けてアンケート調査実施 管内小学校の在り方→管内の小学校は統合していくべきであるとの結論 今後について提言→中学校の改修時期のバランスを考え合わせて議論
R4.4	昭和村小学校の統合に向けた検討委員会 設立
R5.3	・先進義務教育学校等視察 6 校 ・地区説明会 R5.3.1～3.16 計 8 回 ・ 昭和村小学校の統合に向けた検討委員会 答申 昭和村の小学校 3 校を統合して 1 校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作ること希望する。 ・今後について提言 昭和村の統合小学校の建設に向けて小中の連携重視し、義務教育学校という新しい教育制度と昭和村の学校教育の現実との接点を探った。義務教育学校の視察も実施した。子どもたちが素晴らしい教育環境の中で健やかに成長し、未来の日本を背負って立つ人材が生まれることや、将来の昭和村や地域の後継者としての活躍いただけるようになっていくことを願います。
R5.6	昭和村統合小学校建設委員会 設立
R5.10.4	・ R5.10.4 第 3 回建設委員会 7 案＋その他個人の案の計 8 案の候補地から、出席委員 28 名が無記名により投票し、最多得票の候補地を建設用地候補とする 候補地 3 南小拡張地 1 票 候補地 5 大字森下地内 11 票 候補地 6 道の駅隣接地 1 票 候補地 7 運動公園隣接地 13 票 候補地 8（その他）2 票
R5.10.5	・全員協議会 10/4 建設委員会にて「候補地 7 運動公園隣接地が賛成多数」で候補地に決定した旨を報告・説明
R5.10.16	・総務民生常任委員会にて、10/4 建設委員会にて「候補地 7 運動公園隣接地が賛成多数」で候補地に決定した旨を再度報告・説明 同委員会にて、「候補地の是非ではなく、村民の理解を得た十分な検討が成されていない、候補地現地確認が不十分、よって再検討するとともに経過報告を村民にすべき」との意向が村長に伝えられた。

R5. 10.26	・ 全員協議会 建設委員会・候補地の決定について 民意を聞かず民意を反映した結論と言えない。協議資料の公開をせず不用意に会議話題を出さないことなどは、委員の個人判断となる。教育事務局の作策略である。13 票 11 票という僅差であり委員会総意とも言えず、ましてや個人を特定しない投票により根拠も定かでない。情報の公開、HP 活用、説明会実施など、決定の前に行うべきことが多々あった。候補地選定の根拠は明確にすべき。スケジュールが資料にあるが統合を急ぎすぎで、無理矢理当てはめようとしている。建設委員会の意見を尊重しても議会は従う必要はない。学校建設にあたり地域をどうとらえているのか、危機管理面も。資料の基礎点が低いのになぜそこになる、どんな子に育ってほしいのかが見えない。安心安全・効果的な学校経営、候補地の教育的意義等どれだけ議論したのか。役場庁舎以上に関わる場面が多いことをもっと自覚すべきである。児童生徒の移動時間・スクールバスの運用等が加味されていない。通学路、避難所機能としての適地、部活動の地域移行的な展望、災害時の対応機能、子育て世代が近くに集まる、新築するなどの展望。
R5. 10.30	・ 建設委員会では、一度決まった候補地の再検討も視野に入れた、建設委員会の進捗状況説明会を実施することとした。 11/29 大河原小体育館 11/30 東小体育館 12/1 南小体育館 12/2 中学校体育館 意見多数 11/15 付（説明会実施前に）昭和村統合小中学校推進協議会における建設予定地決定の見直しに対する要望書が出される。上記の説明会は経過説明でなく、保護者・住民の意見を酌み取る場にしてもらいたい。さらに村民の意見反映できる方法を取り入れてほしいと考えたため。 ・ 11/8～12/17 議員出前懇談会でも建設委員会・候補地選定について多くの意見が出される。
R5. 11.24	・ 第 5 回建設委員会 「総合運動公園の他候補地より優れている点について」確認 議論が十分でなかった、時間をかけ広く意見を聞いて進めていきたい まずは説明会を実施し、ご意見を集約した後に今後の進め方を話し合っていきたい。 説明会すべての会場で同じ説明ができるよう原稿を用意する。
R5. 12.20	・ 第 6 回建設委員会 地区説明会の各会場の状況を共有 説明会来場者アンケートの集約と共有 今後の進め方について（候補地視察の実施について） 再検討に関する認識について（統合に向けた検討委員会で答申をしているとおり、 『昭和村の小学校三校を統合して一校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る』ということは決定している。我々の立ち位置はこの答申に沿った議論をすることと。重要案件については時間をかけて進めていきたい。説明会の中で「白紙撤回」というご意見あったが、上記のスタート地点を基準にし、これまでの議論も生かした、いわゆる「再検討」をすることとしたい。通学バスの試算を行い候補地選定の資料とすべきである。判断材料をもつ

	と多くする。村民・地域の合意をどういうかたちで得ていくか、理解してもらうかが大事で、説明・合意がなく決まったことを押し付けるようなやり方に今回声が上がったと思う、学校は30年40年と地域で子や孫が通う施設、最後は決めなくてはならないことだが、建設委員会として、村が分かれるようなかたちではなく、時間をかけた丁寧な説明と理解、住民との対話が何より重要。障害を持った子どもたちがどうやって通学するのかなど、きめ細かい説明がないまま進んでしまったからこのような状況になってしまった、どのような学校をつくるかベースをしっかりと作って踏み込んだ議論をしてから再スタートすべき、用地決定はPTAや学校保育園の保護者などで話し合い、最終決定するのでも良いと思う。原案として7つある候補地のうち、2番目に評価が高いのが昭和中学校で19点となっていて唯一安全性が“1”となっているが、対岸に病院が建っている、病院が大丈夫なら、中学校も大丈夫ではないかと思う、なにか判断材料があるのか→昭和中は対岸より低い位置に建っている、今でも浸水の心配される場所であり、安全性を優先して考えると、とても難しい場所かと考える。SNS等を活用した保護者向けの情報発信の活用を工夫したい。一部の掲載情報に左右されてしまう保護者が少なからずいる。
R6. 2.27 R6. 3.27	・第8回 第9回 建設委員会 建設委員会では、建設候補地の再度見直しを開始 ・本委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていく。 ・本委員会の構成員は現在の委員を基本とする。ただし、幅広い世代の意見を取り入れるため、本委員会で新たな委員の選任について検討し、選任の可否を決定することとする。併せて、本委員会で必要と判断された場合、外部有識者や住民の意見を聞く機会を適宜設けることとする。 ・本委員会に村長は継続して参加する。 ・本委員会に議長は継続して参加する。 ・有識者は必要な時期に必要な方を選任する。 ・本委員会の決定方法は、概ね7割の賛成をもって可決とすることを基本とし、議論や住民意見の集約等を尽くしてもなお決しない場合は過半数の賛成をもって可決とする。 ・住民説明会は、重要案件等の内容について本委員会の決定により実施することとする。 ・小学校を統合した形での学校建設について検討を進めていく。 ・統合に向けた検討委員会で提言された「新たな場所に」という文言にとらわれず、小中一貫校の新たな校舎の建設について検討していく。 ・村内すべての小中学校を統合して新たな学校を建設する。 ・現地調査を行う 実施日 4/26（金）、27（土） いずれもPM1：30から
R6. 7.31	・第10回建設委員会 令和6年5月より就任した新高橋村長より、第10回建設委員会開催時に以下の発

	言があった。 「建設委員会組織に村長・議長・議員が入ることは適切でない。村長（委員長）が建設委員会を退会することをもって、現建設委員会は解散というかたちをとりたいと考える。今後は、村長・議長・議員を除いた教育関係者を中心に、建設場所を優先して協議するのではなく、昭和村にとってどのような学校がよいのかを具体的に検討を進めるとともに、保護者など関係者への理解をいただき、その上で統合小中学校の建設に向けて協議いただきたいと考える。その協議を行う組織として、教育長主導での推進協議会を作り進めてほしい。」 建設委員会は、協議の上、村長提案を承認し、建設委員会は第10回で閉会した。 なお、昭和村統合小中学校推進協議会（仮）は、建設委員会の前身である「昭和村小学校統合に向けた検討委員会」の答申である「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る」を基点としてスタートすることとした。 また、委員もあらためて委任することとした。
R6. 9.10	・9月定例議会においても、建設委員会解散に関わる一般質問を承り、上記内容を答弁した。
R6. 11.14	・昭和村統合小中学校推進協議会（仮）」の設置に向けた準備会を開催し、旧建設委員（議員を除く）の方々と協議した。 ・「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る」ための推進協議会とする。 ・新たな委員体制とし、旧建設委員の再任希望を妨げない ・各校の保護者代表2・地域代表として学校校運営協議会より1、保育園保護者より1、各校校長、教育委員・教育長とする 有識者等は、推進協議会の判断で招聘する ・村長の諮問機関でない。内規としての要綱を定めてその方針により会議を進めていく
R7. 5.7	・昭和村統合小中学校推進協議会 設立